

会 議 録

会 議 の 名 称		新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第35回）
開 催 日 時		令和3年8月2日（月）午後1時
開 催 場 所		川島町役場 2階 中会議室
議 題		（1）新型コロナウイルス感染症の動向について （2）緊急事態宣言について （3）各課の対応状況について （4）その他
公開・非公開の別		公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	副町長、教育長 政策推進課長、総務課長、税務課長、町民生活課長、ゼロ・ウェイスト推進室長、健康福祉課長、子育て支援課長、農政産業課長、まち整備課長、まちづくり推進室長、上下水道課長、出納室長、教育総務課長、生涯学習課長、議会事務局長
	事務局職員	総務課：高城主幹、道祖土主幹、菊地主査
配 布 資 料		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 検査陽性者・疑い例検査数の状況【8月1日現在】（埼玉県資料）</li> <li>・ 陽性者数と退院・療養終了者数の推移（日別）（埼玉県資料）</li> <li>・ PCR検査の陽性率（移動平均）の推移（埼玉県資料）</li> <li>・ 分科会モニタリング指標（埼玉県資料）</li> <li>・ 町における新型コロナウイルスに関連した患者の発生について（令和3年8月1日現在）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の県内の発生状況</li> <li>・ 埼玉県における緊急事態措置に基づく協力要請</li> <li>・ 緊急事態宣言期間における教育関係の対応</li> </ul>
審議会等の内容・概要		
1	開会	進行 総務課長
2	あいさつ	石島副町長
3	議事	
<p>（1）新型コロナウイルス感染症の発生動向について【総務課主幹】</p> <p>国内累計感染者数は93万人を超えており、1日の感染者数は1万人を超え、過去最高を記録し、急拡大している状況にある。</p> <p>県内の感染者は、8月1日現在で57,842人である。7月に入り、陽性者が</p>		

徐々に増え始め、7月中旬からは急激に増加し、7月31日には、県内で過去最高の1,036人を記録した。モニタリング指標については、ステージ4相当に達している状況にある。

本日までに町で発生した感染者は82人であり、7月の4連休以降は、連日感染者が発生しており、10・20代の若い世代の感染者が増加傾向にある。

町職員の感染も確認されたことから、他の職員についても、危機感を持ち、気を緩めることなく、感染症対策の徹底していただきたい。

## (2) 緊急事態宣言について

政府対策本部は、7月30日に埼玉県に緊急事態宣言を発令し、期間については、8月2日から8月31日までとし、昨年4月、今年の1月に続き、3度目の緊急事態宣言となる。

緊急事態宣言の内容については、県民に対する要請として、感染対策が徹底されていない飲食店等や、休業要請、営業時間短縮の要請に応じない飲食店等の利用を厳に控えることや、不要不急の帰省や旅行など県境をまたぐ移動は、極力控える、日中を含めた不要・不急の外出・移動の自粛、特に午後8時以降の不要不急の外出自粛などである。

また、同様に、施設の使用制限として、飲食店や結婚式場等へ要請や、商業施設等に対する要請などを行うほか、イベント等の開催制限、事業者に対する要請、県教育委員会に対する要請などがある。

緊急事態宣言の内容については、かわべえメール、町ホームページ、防災行政無線等で周知を行い、町長メッセージについても、本日午前中に配信を行った。

## (3) 各課の対応状況について

### 【生涯学習課長】

社会教育施設について、現在、県有施設は、午後8時以降の利用制限となる。

町の対応としては、感染者が急増していることをふまえ、感染拡大防止のため、原則として、施設の貸出及び新規の貸出予約を中止としたい。

### 【まち整備課長】

まち整備課の管理施設については、生涯学習課と同様の対応とする。また、公園については、県等の状況をふまえ、通常どおりとする。

### 【子育て支援課長】

保育園・学童については、感染症対策を徹底し通常どおりの対応とする。また、子育て支援センターかわみんハウスは、宣言期間中は休館とする。

### 【健康福祉課長】

やすらぎの郷の利用者については、今週で2回目の接種がほぼ終了していることをふまえ、人数制限を行い、お風呂のみ利用可能とする。

### 【政策推進課長】

旧出丸小・旧小見野小については、原則、貸出禁止とするが、すでに業として予約が入っているものに関しては、貸出を実施する。

**【教育総務課長】**

緊急事態宣言の要請を受け、県内全ての教育委員会に県から要請が来ている。部活動については、県からの要請どおりの実施とする。

なお、要請内容や家庭内の対応など、保護者向けにメールで周知する。

**【総務課長】**

以上について、本部会議での決定事項とする。なお、施設利用制限については、8月3日からとする。

(4) その他

・職員に対する新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について **【総務課】**

緊急事態宣言に伴い、以前に出しているものを整理し、今回の緊急事態宣言に合わせて追加した。

全職員が徹底する対策として、業務中のマスク、アルコール消毒等徹底を引き続きお願いする。

また、(4) その他の対策として、緊急事態宣言に合わせて追加しました。不要不急の外出・移動を自粛することなど、職員の家族についても、健康管理に努めるよう依頼する。

昼食時の休憩室についても混在を避けるよう、休憩時間の分散や、マスクを外しでの会話は厳に慎むなど、徹底をお願いする。

・ワクチンの接種状況について **【健康福祉課長】**

現在、平成の森川島病院、比企医師会のご協力により順調にワクチン接種が進んできたが、ワクチンが不足しており、8月1日から予約を中断している。8月中旬に今後のワクチン納入の見通しが出る予定のため、その情報を基に判断し再開を決定したいと考えている。

4 閉会 中村教育長

以 上